



平成27年11月12日

[資料提供] 島根県政記者会、広島県政記者クラブ、合同庁舎記者クラブ、  
中国地方建設記者クラブ、三次記者クラブ

## 中国やまなみ街道<sup>くちわ</sup>口和IC出入口 片側交互通行規制の変更のお知らせ

中国横断自動車道尾道松江線（松江自動車道）の口和<sup>くちわ</sup>ICにおいて実施している、インター出入口の片側交互通行規制（終日）について、規制方法を変更しますのでお知らせします。

現在の規制：片側交互通行規制（終日）

11月14日（土）18時頃まで実施

解除時間は前後する場合があります。

新しい規制：片側交互通行規制（昼間）

11月24日（火）～12月19日（土）8時～17時

日曜日は規制を行いません。

規制時間は前後する場合があります。

気象状況、工事の進捗状況により規制を行わない場合があります。

工事内容：災害復旧工事

※通行の際は現地の案内看板及び交通誘導員の指示に従ってください。

※規制期間中は、道路情報板及び三次河川国道事務所の

ホームページ(<http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/>)にて情報提供しています

### 問合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所

副所長（道路担当） 貞任 俊典（さだとう としふみ）

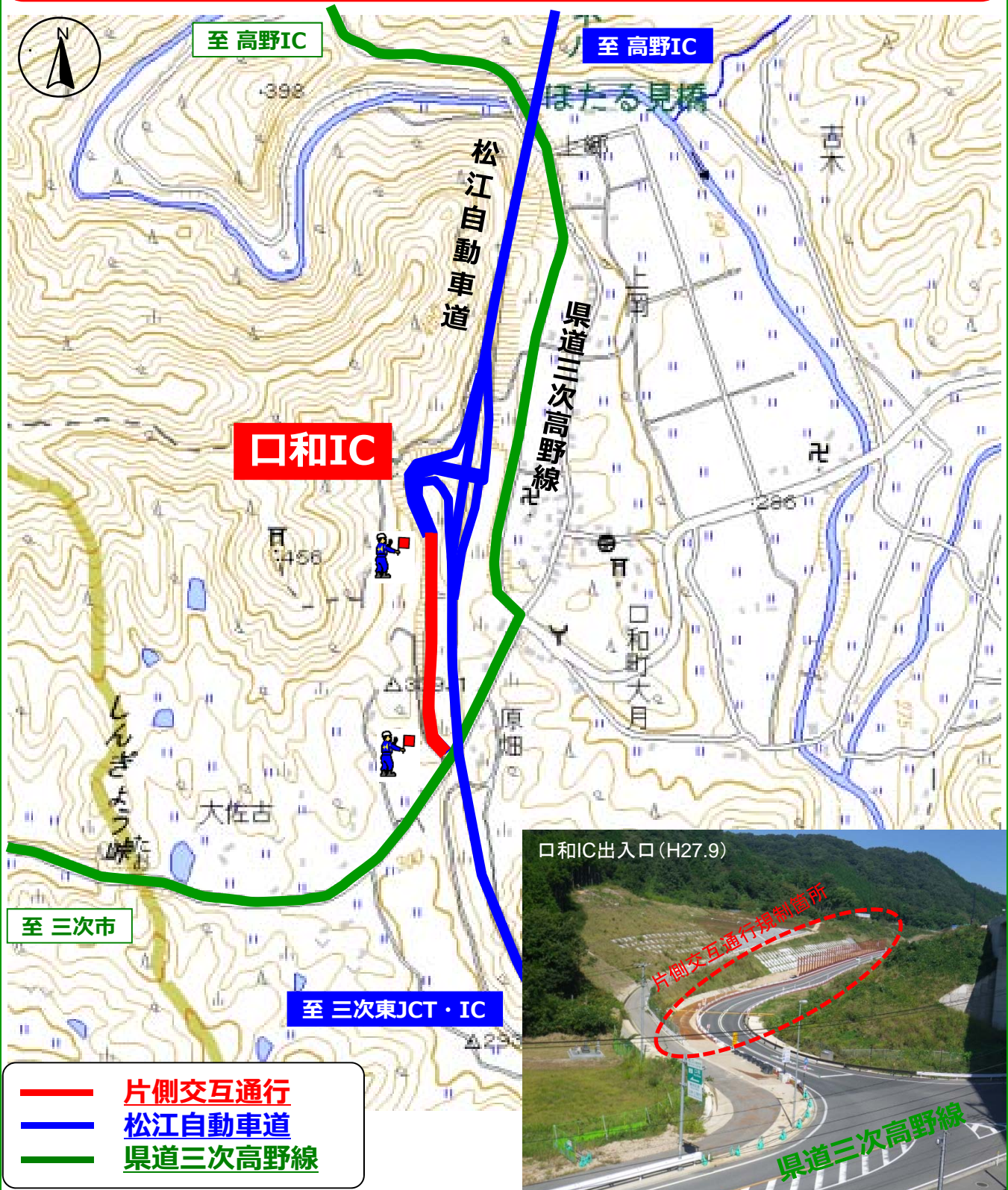
【担当】道路管理課長 藤本 悟（ふじもと さとる）

【広報担当】建設専門官 溝川 克巳（みぞかわ かつみ）

HPアドレス：<http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/>

電話：0824-63-4121（代表）

# 中国やまなみ街道口和IC出入口 片側交互通行規制 箇所 ※本線の通行規制はありません



- 片側交互通行
- 松江自動車道
- 県道三次高野線

電子国土 国土地理院標準地図(25000) <http://portal.cyberjapan.jp/site/mapuse4/index.html#zoom=15&lat=34.91185&lon=132.88335&layers=BTTT>  
を基に中国地方整備局三次河川国道事務所が作成